

借入金明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 豊明市社会福祉協議会

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高①	当期借入金 ②	当期償還額③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還補 助金	利率 %	支払利息		返済 期限	使途	担保資産				
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	帳簿価額		
設備資金借入金																	
		計															
長期運営資金借入金	県社協	社会福祉事業	1,300,000			1,300,000						貸付資金原資					
		計	1,300,000			1,300,000											
短期運営資金借入金																	
		計															
合計			1,300,000			1,300,000											

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

寄附金収益明細書

社会福祉法人名 社会福祉法人 豊明市社会福祉協議会

社会福祉法人名 社会福祉法人 豊明市社会福祉協議会

(単位：円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金 組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳		
					社会福祉事業	〇〇〇	〇〇〇
法人の役職員	経常	6	59,878		59,878		
利用者本人		4	1,060,000		1,060,000		
取引業者		2	84,097		84,097		
その他		28	2,054,415		2,054,415		
区分小計		40	3,258,390		3,258,390		
法人の役職員	施設						
利用者本人							
利用者の家族							
その他							
区分小計							
法人の役職員	償還						
利用者本人							
利用者の家族							
その他							
区分小計							
法人の役職員	固定						
利用者本人							
利用者の家族							
その他		1	1,953,112		1,953,112		
区分小計		1	1,953,112		1,953,112		
合計		41	5,211,502		5,211,502		

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 豊明市社会福祉協議会

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳
						社会福祉事業
豊明市 運営補助金	市運営事業	59,093,976		59,093,976		59,093,976
		59,093,976		59,093,976		59,093,976
県社協 ボランティア事業運営補助金	県社協運営事業	184,000		184,000		184,000
		184,000		184,000		184,000
県共募 一般募金配分金	県共募運営事業	6,323,507		6,323,507		6,323,507
県共募 歳末たすけあい配分金		185,310		185,310		185,310
		6,508,817		6,508,817		6,508,817
県共募 一般募金配分金	施設	800,000		800,000	800,000	800,000
		800,000		800,000	800,000	800,000
合計		66,586,793		66,586,793	800,000	66,586,793

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

基本金明細書

(自) 平成 28 年 4 月 1 日 (至) 平成 29 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福祉法人 豊明市社会福祉協議会

(単位：円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	拠点区分	
		社会福祉事業	
前年度末残高	1,000,000	1,000,000	
第一号基本金	1,000,000	1,000,000	
第二号基本金			
第三号基本金			
第一号基本金	当期繰入額		
	計		
	当期取崩額		
	計		
第二号基本金	当期繰入額		
	計		
	当期取崩額		
	計		
第三号基本金	当期繰入額		
	計		
	当期取崩額		
	計		
当期末残高	1,000,000	1,000,000	
第一号基本金	1,000,000	1,000,000	
第二号基本金			
第三号基本金			

- E) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 豊明市社会福祉協

(単位：円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		社会福祉事業
前期繰越額				378,959	378,959
当期積立額			800,000	800,000	800,000
専用車等貸出事業 福祉車両購入に係る一般募金 配分金による助成			800,000	800,000	800,000
当期積立額合計			800,000	800,000	800,000
当期取崩額				323,425	323,425
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額 特別費用の控除項目として計上する取崩額				323,425	323,425
当期取崩額合計				323,425	323,425
当期末残高				855,534	855,534

(注) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する。(注解(注10)参照)。

基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書

社会福祉法人名 社会福祉法人 豊明市社会福祉協議会
拠点区分

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

(単位: 円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額 (A)		当期増加額 (B)		当期減価償却額 (C)		当期減少額 (D)		期末帳簿価額 (E=A+B-C-D)		減価償却累計額 (F)		期末取得原価 (G=E+F)		摘要
		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額	
その他の固定資産（有形固定資産）															
建物	19,489				4,871				14,618		228,982		243,600		
車両運搬具	1,416,213	378,959	4,204,966	800,000	1,541,518	323,425			4,079,661	855,534	27,199,841	11,465,255	31,279,502	12,320,789	
器具及び備品	409,295		495,720		179,202				725,813		17,493,069	5,626,815	18,218,882	5,626,815	
その他の固定資産（有形固定資産）計	1,844,997	378,959	4,700,686	800,000	1,725,591	323,425			4,820,092	855,534	44,921,892	17,092,070	49,741,984	17,947,604	
その他の固定資産（無形固定資産）															
ソフトウェア	349,128				98,100				251,028		386,472		637,500		
その他の固定資産（無形固定資産）計	349,128				98,100				251,028		386,472		637,500		
その他の固定資産計	2,194,125	378,959	4,700,686	800,000	1,823,691	323,425			5,071,120	855,534	45,308,364	17,092,070	50,379,484	17,947,604	
基本財産及びその他の固定資産計	2,194,125	378,959	4,700,686	800,000	1,823,691	323,425			5,071,120	855,534	45,308,364	17,092,070	50,379,484	17,947,604	
将来入金予定の償還補助金の額															
差引	2,194,125	378,959	4,700,686	800,000	1,823,691	323,425			5,071,120	855,534					

- (注) 1. 「うち国庫補助金等の額」については、設備資金元金償還補助金がある場合には、償還補助総額を記載した上で、国庫補助金取崩計算を行うものとする。
ただし、「将来入金予定の償還補助金の額」欄では、「期首帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」はマイナス表示し、実際に補助金を受けた場合に「当期増加額」の「うち国庫補助金等の額」をプラス表示することにより、「差引」欄の「期末帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」が貸借対照表上の国庫補助金等特別積立金残高と一致することが確認できる。
2. 「当期増加額」には減価償却控除前の増加額、「当期減少額」には当期減価償却額を控除した減少額を記載する。

引当金明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 豊明市社会福祉協議会
拠点区分

(単位: 円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	49,224,134	7,227,470	929,880		55,521,724	
徴収不能引当金						
賞与引当金	7,238,088	8,674,972	7,238,088		8,674,972	
計	56,462,222	15,902,442	8,167,968		64,196,696	

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額(その他)の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

社会福祉事業拠点区分事業活動明細書

(ロ) 平成28年4月1日(日) 平成29年3月31日

Table with 13 columns: 勘定科目, 法人運営事業, 福祉活動推進事業, 前年度繰入金事業, 資本たけりあい事業, 共同活動事業, 小口貸付事業, 在宅福祉活動事業, 相談支援活動事業, 介護サービス事業, 障がい福祉サービス事業, 合計, 内部取引消去, 拠点区分合計. Rows include income (収益) and expense (費用) categories such as 合費収益, 雑費収益, 雑費支出, 職員給与, etc.

積立金・積立資産明細書

(自) 平成28年4月1日 (至) 平成29年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 豊明市社会福祉協議会
 拠点区分 社会福祉事業

(単位：円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
備品等購入積立金	5,972,537	1,025,247	1,469,400	5,528,384	
計	5,972,537	1,025,247	1,469,400	5,528,384	

(単位：円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付引当資産	5,207,514	2,330		5,209,844	退職給付引当金に対応
福祉基金積立資産	226,021,172	579,400		226,600,572	福祉基金に対応
地域福祉基金積立資産	13,103,000		5,000,000	8,103,000	地域福祉基金に対応
運営基金積立資産	10,850,000			10,850,000	運営基金に対応
備品等購入積立資産	5,972,537	1,025,247	1,469,400	5,528,384	備品等購入積立金に対応
計	261,154,223	1,606,977	6,469,400	256,291,800	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。